

令和7年第2回登米市議会定例会 9月定期議会

一般質問一覧表

質問 順位	議 員 名	質 問 事 項	質問の相手
1 番	11 番 佐々木 好 博	1. 鳥獣被害対策について 2. 登米市自然環境等と再生可能エネルギー発電 事業との調和に関する条例について	市長
2 番	5 番 浅 田 琢 哉	1. 令和7年度登米市の予算とまちづくり (1) 奨学金返還支援事業について (2) 防火水槽整備事業について 2. 消防団被服等整備事業について	市長
3 番	4 番 及 川 圭 助	1. 市民病院の建て替えに向けた協議はどこまで 進んでいるか 2. 消防団員の今後の報酬について	市長
4 番	16 番 熊 谷 和 弘	パートナーシップ制度の導入を	市長
5 番	13 番 岩 渕 正 弘	1. 夏川ポン・デザールの維持修繕について 2. 米山地区公共施設複合化整備事業について 3. 教育施設の老朽化対策について	市長 教育長
6 番	2 番 伊 藤 拓 哉	子育て支援及び妊婦支援に関する本市の施策 について	市長
7 番	9 番 首 藤 忠 則	1. 国民健康保険制度について 2. 登米市芭蕉祭俳句大会について	市長 教育長
8 番	6 番 遠 藤 真理子	1. 市長が目指す協働のまちづくりとは (1) 市政情報の伝達について (2) 人材育成について (3) (仮称)地域交流センターの認識について 2. 新たな出産・子育て支援について	市長

質問 順位	議 員 名	質 問 事 項	質問の相手
9 番	1 9 番 工 藤 淳 子	1. 補聴器購入の助成について 2. がん検診受診料の見直しについて	市長
10番	1 0 番 曾 根 充 敏	1. 市建設計画終了後の財政見通しを問う 2. 人権問題にかかる歴史的資料の保全と活用に取り組み、条例が目指す人権啓発を	市長
11番	2 1 番 關 孝	1. まちづくり・ひとづくりに生かした新図書館整備について 2. 登米市をより美しく住み良いまちに	市長
12番	1 7 番 佐々木 幸 一	(仮称) 地域交流センターの整備について	市長
13番	2 2 番 岩 淵 正 宏	1. 副市長人事、任命の考え方について 2. 閉校後の小学校施設の利活用及び管理について	市長 教育長
14番	1 番 杵 渕 政 博	1. 公共施設における暑さ対策及び環境整備について 2. 公式 SNS【LINE/Instagram/Facebook】の運用、活用について	市長
15番	1 8 番 氏 家 英 人	市長の政治姿勢について 1. プロポーザルの再開について 2. 中心市街地の活性化について 3. 行財政運営の無駄について 4. 副市長人事について	市長
16番	8 番 鈴 木 実	1. 第二次登米市総合計画における現段階での施策の成果指標と実績検証について 2. 公立学校職員給与特別措置法の施行について	市長 教育長
17番	1 5 番 浅 野 敬	登米市の政策課題のうち、「新図書館整備」「市民病院整備」急ぐべきはどちらか。	市長 教育長

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 21 日

登米市議会議長 様

質問者 11 番 議員 佐々木 好博

質 問 事 項	1. 鳥獣被害対策について	質 問 の 相 手	市長
	2. 登米市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例について		市長
質 問 要 旨	1. 鳥獣被害対策について		
	1) 登米市鳥獣被害防止計画について 本市では令和 6 年度に「登米市鳥獣被害防止計画」を策定し、令和 5 年度の被害面積と被害額を現状値として、令和 8 年度には 15%低減させることを目標に対策を講じている状況と認識している。現状でどの程度、被害を低減できているのか。また、目標値の達成は可能なのか。		
	2) 駆除した個体処理について 駆除した個体処理はそれぞれどのように行っているのか。また、その処理についての費用はどうなっているのか。		
	2. 登米市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例について		
	1) 再エネ施策の必要性和本市の位置づけについて 本市は脱炭素化へ向け事業を展開しているが、「登米市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」については主に制限を主体とした条例である。規制を設けることで再生可能エネルギー発電事業参入の妨げとなり、再エネ施策が停滞することもあると考えられるが、事業者への規制だけで本市の目指す「脱炭素化」が図られていくと考えているのか。また、本市としては自然環境保護と脱炭素化のどちらを優先していくのか。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 21 日

登米市議会議長 様

質問者 5 番 議員 浅田 琢哉

質 問 事 項	1. 令和 7 年度登米市の予算とまちづくり	質 問 の 相 手	市長
	(1) 奨学金返還支援事業について		
	(2) 防火水槽整備事業について		
	2. 消防団被服等整備事業について		市長
質 問 要 旨	1. 令和 7 年度登米市の予算とまちづくり		
	(1) 【継続】奨学金返還支援事業について、「若者の地元への U ターンと定住を促進するため、本市出身者または市内在住者が本市に居住し、就業または起業する場合に、奨学金の返還を支援します。」と明記されている。そこで、次の 2 点について伺う。		
	①令和 7 年度の新規申請状況は。		
	②令和 6 年度の事業推進における課題に対して、令和 7 年度にどのような対策を講じたか。 また、その対策を講じたことによる効果を伺う。		
	(2) 【継続】防火水槽整備事業について、「消防水利の基準に基づき、市内重点箇所に地震災害に強い耐震性防火水槽を新設し、消防水利の充足率向上を図ります。」と明記されている。そこで、次の 2 点について伺う。		
	①本市における、現状の消防水利の充足率は。		
	②水利調査の計画は、どのように決められているのか。		
旨	2. 消防団被服等整備事業について		
	令和 5 年度に示された「第二次登米市総合計画実施計画」において、令和 8 年度に新規事業として予定されている消防団被服等整備事業の内容を伺う。		
	また、令和 8 年度からの新規事業とした理由について伺う。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書			
次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。			
令和 7 年 8 月 21 日			
登米市議会議長 様			
質問者 4 番 議員 及川 圭助			
質 問 事 項	1. 市民病院の建て替えに向けた協議はどこまで進んでいるか	質 問 の 相 手	市長
	2. 消防団員の今後の報酬について		市長
質 問 要 旨	1. 市民病院の建て替えに向けた協議はどこまで進んでいるか 市長は、市民の医療不安の解消には登米市民病院の建て替えが優先されるべきと語り、又赤字経営体質を解消することが大切と話しておりますが、建て替えに向けてどのような協議・対策を講じているのか伺います。 また、所信表明で示された登米市民病院患者の満足度調査はどうなっているのか伺います。		
	2. 消防団員の今後の報酬について 登米市消防団において、役職が団員の人数は 731 人（令和 7 年 4 月 1 日現在）となっている。その団員一人当たりの年間報酬は 36,500 円と安すぎると捉えているが、見直す考えはないか伺います。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 25 日

登米市議会議長 様

質問者 16 番 議員 熊谷 和弘

質 問 事 項	パートナーシップ制度の導入を	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	「パートナーシップ制度の導入を」を含む「性的少数者（LGBTQ など）に更なる理解と配慮を」については、これまで令和元年 9 月と令和 5 年 9 月の定期議会において一般質問をしておりますので 3 度目となります。 令和 7 年 8 月 8 日に中田農村環境改善センターを会場に「多様性を尊重して協働しながら子供たちを育てる」をテーマに、令和 7 年度学校支援ボランティア研修会が開催され、私も参加させて頂きました。研修会では、「こどもの人権啓発活動について」と題し、登米市市民生活部の担当者より講話がありました。その中で、市内中学校で開催されている LGBTQ+研修会や登米市職員・教職員のための LGBTQ+を含む多様な性に関するハンドブックの活用などについての話があり、本市においても LGBTQ+についての理解や配慮の取り組みが着実に進んでいることが実感できました。 さて、パートナーシップ制度とは、性的少数者のカップルの関係を公的に証明する制度で、2015 年に全国に先駆けて東京都渋谷区、世田谷区が導入しており、今年で 10 年となりました。法的な権利ではないものの、婚姻相当と公認することで、病院での面会や公営住宅への入居、保険金の受取りなどが一般的な夫婦と同じようにできるようになります。 渋谷区と NPO 法人「虹色ダイバーシティ」によると、今年 5 月 31 日時点のパートナーシップ制度導入自治体は 530、全国の人口カバー率は 92.5%に達したと報道されております。都道府県別の人口カバー率は宮城県が後ろから 2 番目に低く 50.4%で、県内の自治体では、仙台市が昨年 12 月から、栗原市は今年 2 月から導入をスタートしております。さらに石巻市では来年度の導入を目指すと報道されております。この制度の導入は、多様性を認め合う社会を目指す重要な取り組みであると考えます。		

一般質問での「パートナーシップ制度導入を」についてのこれまでの答弁は、2回とも「県内の動向を注視しながら、引き続き調査研究を進めてまいります」でありました。

6月定期議会での所信表明の「3、市政運営における基本姿勢」の冒頭に「市民生活第一主義」をモットーに、「心身ともにゆとりと誇りを感じられ、夢のある登米市づくり」に努めるとあります。本市においても、将来像「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」を実現するため「パートナーシップ制度」を導入すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 25 日

登米市議会議長 様

質問者 13 番 議員 岩淵 正弘

質 問 事 項	1. 夏川ポン・デザールの維持修繕について	質 問 の 相 手	市長
	2. 米山地区公共施設複合化整備事業について		教育長
	3. 教育施設の老朽化対策について		
質 問 要 旨	1. 夏川ポン・デザールの維持修繕について 1995 年に整備された登米北部広域農道、通称「とめそよかぜライン」の夏川にかかる橋「夏川ポン・デザール」は、地域の景観と市民の憩いの場として親しまれてきた。しかし、長年の風雨によるステンドグラスの劣化や、フレーム・高欄の塗装の剥がれ、街路灯の消灯など、老朽化が進んでいる。これらの現状を踏まえ、ステンドグラスの取替え、フレームおよび高欄の塗装の塗り替え、街路灯の再点灯について、市はどのような維持管理方針を持っているのか。市民の安全確保と景観の保全、さらには重要な資源としての価値向上のためにも、早急な対応が求められると考える。今後の改修計画の有無、予算措置の見通し、地域住民との協議の進捗状況などについて、具体的な市の考えを伺う。		
	2. 米山地区公共施設複合化整備事業について (1) 本体躯体工事・設計・造成・設備・管理費等が含まれる総事業費全体について、改めて伺う。 (2) 米山地区公共施設複合化整備事業の入札が不調となった主な原因は、応札額が予定価格を超過したことと考える。2024 年 12 月に実施された一般競争入札では、建築・外構工事に対して 3 つの JV（共同企業体）が応札したが、いずれも予定価格を上回り、落札に至らなかった。この事態を受けて市は、外構工事の一部を切り離して別途発注する方針に変更し、建築工事の内容は維持したまま再公告を行い、コスト調整と参加企業の条件見直しをして、再入札で成立した経緯について伺う。		
	3. 教育施設の老朽化対策について 本市では、教育施設の老朽化対策として、劣化診断を段階的に実施する方針を取っている。各施設の診断結果や、長寿命化に向けた改修計画の策定状況について伺う。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 25 日

登米市議会議長 様

質問者 2 番 議員 伊藤 拓哉

質 問 事 項	子育て支援及び妊婦支援に関する本市の施策について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	全国でも深刻化している少子化に対し、本市でも更なる支援の拡充をする事で「子育てしやすいまち登米市」としてアピールが必要と考えます。今後の本市としての子育て支援及び妊婦支援の施策を伺います。		
	1 子育て支援について 令和6年10月から、児童手当の18歳までの支給延長や第3子以降の増額、所得制限の撤廃など、子育て支援策が拡充されました。しかし、これらは全国一律の制度であり、本市が抱える根本的な少子化の課題を解決するには十分とは言えないと考えています。 登米市子ども・子育て条例にも、「子どもは登米市の宝であり、子どもの健やかな成長と子育てを支援することは未来への投資である」と明記されています。そこで、本市としての児童手当を含む今後の子育て支援施策を伺います。		
	2 妊婦支援について 現在、市内には分娩を取り扱う産院が存在せず、妊婦の方々は他地域の医療機関まで移動する必要があります。しかし、妊娠初期にはつわりなどの体調不良により自ら運転することが困難な場合があり、また、パートナー等の勤務状況によっては通院の予定を立てるのが難しいケースも想定されます。 全国の自治体の中には、妊婦が安心して定期健診や出産に向かえるよう、「妊婦タクシー」や「陣痛タクシー」などの支援制度があります。 同条例には「妊娠、出産並びにその後の子育てにおける様々な段階及び状況に応じた必要な施策を検討し、事業の実施及び改善に努めます」と明記されております。そこで、本市としての今後の妊婦支援施策を伺います。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 25 日

登米市議会議長 様

質問者 9 番 議員 首藤 忠則

質 問 事 項	1. 国民健康保険制度について	質 問 の 相 手	市長
	2. 登米市芭蕉祭俳句大会について		教育長
質 問 要 旨	1. 国民健康保険制度について （1）我が国の国民皆保険制度の意義及び現状に対する市長の認識は。 （2）本市における外国人の国保への加入及び滞納状況（直近年度） ①加入者数の多い上位 5 か国の加入者数、加入世帯数及び加入者、加入世帯の割合は。 ②保険税の上位 5 か国の滞納者数及び滞納金額は。また、全体の滞納者における外国人の滞納者の割合は。 ③保険税の滞納者が滞納したまま母国へ帰国した場合の対応策は。		
	2. 登米市芭蕉祭俳句大会について （1）本年 7 月 18 日（金）から 19 日（土）にかけて、福島県白河市で開催された「奥の細道サミット in 白河」への本市の参加の有無は。 （2）「芭蕉祭俳句大会」を復活、再生する考えはないか。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 26 日

登米市議会議長 様

質問者 6 番 議員 遠藤 真理子

質 問 事 項	1. 市長が目指す協働のまちづくりとは	質 問 の 相 手	市長
	(1) 市政情報の伝達について		
	(2) 人材育成について		
	(3) (仮称)地域交流センターの認識について		
	2. 新たな出産・子育て支援について		市長
質 問 要 旨	1. 市長が目指す協働のまちづくりとは		
	(1) 市政情報の伝達について		
	本市には、市政情報をお知らせする手段が様々あり、4年前に提案させていただいた市公式 LINE もその一つです。緩やかに登録者数は増加していますが、他市と比較すると認知度は低く、周知が遅れているのではないかと感じます。本市では公式 LINE で市民に情報を届けることに関して、どのような認識なのか伺います。 また、公式 LINE の機能がどの程度活用されているのか、例えば「各種通報」から入る「道路の不具合」や「公園の不具合」、「不法投棄」や「鳥獣の目撃」「犬猫等の死体」を通報する機能への投げ込みは年間どれくらいありますか。公式 LINE のさらなる活用のためには、周知の場を増やす取り組みが必要と考えますが、市の見解を伺います。 さらに、市民説明会などに参加できなかった市民に対して、いつでもどこでも映像で情報を届けることは市民への大きなサービスの一つであり、市政情報を映像配信するルールを早急に確立すべきと考えますが、市長の考えを伺います。		
	(2) 人材育成について		
	市民サービス向上には、まず職員が安心してやりがいをもって働ける環境が欠かせないと考えます。そのために市ではこれまでに職員の満足度調査、例えば、職場環境、人間関係、働きがい、福利厚生や給与などについて調査を実施したことはあるのか伺います。 また、市民から見える一番身近な部分は、窓口対応や電話対応などの「接遇」です。市民満足度の向上には、制度や施策の充実だけではなく、こうした日々の接遇が大きく影響します。そこで職員一人ひとりがやりがいを持ちつつ、市民に寄り添った対応		

ができるよう、接遇研修を体系的に取り入れていただきたいと思います。この点について市の考えを伺います。

(3) (仮称)地域交流センターの認識について

先日、市長は、分庁舎方式の考え方、各庁舎を長寿命化し、活用できるかを調べる調査をあきらめてはいないという内容の新聞報道を拝見しました。「協働のまちづくり」を根底に据えたとき、6月定期議会や全員協議会での議論を経てもまだ分庁舎方式で市政運営を行っていききたい考えなのか伺います。

2. 新たな出産・子育て支援について

市長の後援会リーフレットには、出産祝金や出産応援金の増額も検討していきたいと記されてありました。私も「出産応援金現行5万円」からの増額には賛成です。そこで、どれくらいの増額が可能で時期としてはいつ頃に実行していきたい考えか伺います。

また、子育て支援の一環として、ベビーベッドやベビーカー、チャイルドシートなどの、一定期間しか利用しない子育て用品の無償貸し出しを市で行ってみてはいかがでしょうか。市の考えを伺います。

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 26 日

登米市議会議長 様

質問者 19 番 議員 工藤 淳子

質 問 事 項	1. 補聴器購入の助成について	質 問 の 相 手	市長
	2. がん検診受診料の見直しについて		市長
質 問 要 旨	1. 補聴器購入の助成について		
	PwC コンサルティング合同会社は令和3年3月に、厚生労働省の事業を活用して行った「自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究」を公表しました。同研究では、購入助成は36自治体、65歳以上の住民の聴力検査の実施は4自治体のみであり、「取組強化の検討が求められる」と提言しました。また、難聴高齢者の早期発見に関する活動を行っている自治体を抽出して調査を実施しています。金沢市では、令和元年実績で、補聴器が必要と認定されたのは65人、実際に装用したのは7人で、装用した全員がほぼ満足と答えており、同研究では「補聴器をつければ生活が上がるのは確実だが、購入するまでがかなりハードルが高い」として、「価格の問題もある」と指摘しています。 そして、導入事例として、東京都港区では、令和4年から補聴器相談医が補聴器の装用を必要と認めた60歳以上の住民に、13万7千円まで助成（住民税課税者には上限2分の1）しています。制度を始めた令和4年度の利用者は523人と、当初の見込み220人を大きく上回りました。担当課は、「医師会や補聴器販売店とも相談して助成額を決めた。初期には13万7千円以内の補聴器で十分適応する人も多いので、自己負担なく買えることが申請の多さにつながったと思う」と話します。住民からは「制度があったから購入できた」「聞こえるようになり、集まりにも行けるようになった」などの声が寄せられたといいます。 この補聴器購入の助成について、独自に行う自治体が増えています。全日本年金者組合大阪府本部の調べでは、令和5年6月では184自治体だったのが、令和7年8月には475自治体と2.5倍以上に増えています。宮城県内では、富谷市が令和4年4月より上限2万円の助成を実施しており、名取市は2万円、東松島市、亘理町、大郷町がそれぞれ3万円の上限で助成を実施しています。 令和5年2月定期議会の同僚議員の一般質問に対して、「研究結果や医学的な効果の検証を踏まえた国の動向や県内他市町村の状況を注視していく」との答弁がありました。とりわけ、難聴になって日常生活に困り、補聴器を求める高齢者が増え		

ていますが、高価で経済的負担が多く、利用できないという悩みが出されています。また、難聴は、うつ病や認知症の要因になることが指摘されています。難聴者のだれもが日常生活や社会で活躍していくうえで、補聴器は必需品です。本市でも補聴器購入の助成制度を実施すべきではないか、考えを伺います。

2. がん検診受診料の見直しについて

現在、日本では年間 38 万人の方が亡くなるなど、死亡の原因第 1 位となっている「がん」ですが、早期発見と適切な治療を行えば、治る確率が 9 割と高い水準になっています。本市では、令和 5 年度以前は、一部を除き無料で検診を行っていましたが、令和 6 年度より有料となっています。市民の健康増進のため、検診受診料を見直すべきではないでしょうか。

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 27 日

登米市議会議長 様

質問者 10 番 議員 曾根 充敏

質 問 事 項	1. 市建設計画終了後の財政見通しを問う	質 問 の 相 手	市長
	2. 人権問題にかかる歴史的資料の保全と活用に取り組		市長
	み、条例が目指す人権啓発を		
質 問 要 旨	1. 市建設計画終了後の財政見通しを問う 市建設計画では有利な起債とされる合併特例債を最大限に活用する計画を進めている。同時に、将来の財政見込みを示すことは、これからの行政施策水準を示すうえで有効な手法と考える。そこで、以下のことについて問う。		
	(1) 市建設計画に則った今後の新たな起債に基づく償還金拠出が本市経営に与える財政上の影響をどのように捉えているのか、財政調整基金の堅守目標や市民サービスの維持の観点から問う。		
	(2) 新たな償還が発生する期間中において、財政調整基金残高 25 億円の目標を下回らず、同時に現在と同等の市民サービス水準を維持した場合に、市債償還に充てることが可能な財政ゆとりは、年あたりどの程度か、中長期的視野から問う。		
	(3) 財政見通しは、6 月定期議会中に 2 つのシミュレーションが示されている。このシミュレーションについて、それぞれがどのような目的で作成されていたものか。また、それぞれにどのような不確定要素を含んでいるか問う		
	(4) 将来の財政を示すことは、これからの行政施策水準を示すうえで有効な手法と考える。現行の長期財政計画は令和 9 年度を終期としているが、引き続き財政計画を示す必要があると考える。その方向性を問う。		

2. 人権問題にかかる歴史的資料の保全と活用に取り組み、条例が目指す人権啓発を
本市では、令和6年6月19日に「登米市人権擁護に関する条例」を施行している。
この条例前文では、「人権問題を解消していくためには、市民一人ひとりが人権意識
を高め、互いを尊重し支え合うことが重要であることから、登米市は、全ての市民が
人権を侵害されることなく、個人として尊重され、自分らしく安心して暮らすことが
できる人権尊重のまちづくりを目指す」としている。

国立療養所東北新生園の所在地である本市の責務として、ハンセン病の歴史や記録
を後世に伝え、正しい知識と理解の普及啓発を図るため、人権の日を定めていること
は言うに及ばず、本市として成せる施策には積極的に取り組むべきと考える。

東北新生園の史実は、他のハンセン病療養所に比べ地域との隔離性が低かったとも
いわれる特徴がある。いま、歴史的資料の保全と活用に取り組み、人権尊重のまちづ
くりにつなげるべきと考えるが、次の点について市の方針を問う。

(1) 写真や映像、手記のデジタル化

入所者と地域住民が交流したことがわかる資料の収集とデジタル化

(2) オーラルヒストリーの収集

入所者や元職員、当時関わりがあった地域住民への聞き取り調査と記録

(3) 交流をテーマにした史料館

東北新生園の特徴である交流をテーマにした歴史から、人権を学べる環境整備

(4) 市民アンケートの実施

ハンセン病問題に関する市民の意識調査を実施して、全国的な意識調査とあわせ
て本市施策の方向性を定める

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 27 日

登米市議会議長 様

質問者 21 番 議員 關 孝

質 問 事 項	1. まちづくり・ひとづくりに生かした新図書館整備について	質 問 の 相 手	市長
	2. 登米市をより美しく住み良いまちに		市長
質 問 要 旨	1. 市長は新図書館構想をふまえ、どのような図書館整備を目指し、まちづくり・ひとづくりに生かしていく考えか伺う。 2. 登米市をより美しく住みよいまちにするために、次の課題について伺う。 （1） 都市公園は市民の憩いの場、子供たちの遊びの場としての子育ての場でもあるが、環境整備が追いつかない状況である。市民と行政の協働で環境整備を充実していくべきと考えるが、市長の見解を伺う。 （2） 長沼は、フートピア公園を中心に登米市を代表する観光地、市民の憩いの場であるが、桜の管理や市道周辺の環境整備が行き届かない状況にある。県との連携により、適正な管理に取り組むべきと考えるが、市長の見解を伺う。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 27 日

登米市議会議長 様

質問者 17 番 議員 佐々木 幸一

質 問 事 項	(仮称) 地域交流センターの整備について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	(仮称) 地域交流センター整備について、以下の４点について市長の考えを伺う。		
	１．市長が話される（仮称）地域交流センター整備に対する懸念材料とは、具体的にどういったことを指すのか。		
	２．先般の全員協議会において、「基本設計の結果によっては整備を進める可能性がある」旨の答弁であったが、判断する基準をどのように考えるのか。		
	３．基本設計で懸念材料を払拭することだけが目的のように伝わってくるが、基本設計において重点とすべき事項は何か。		
	４．全員協議会において「市民に向けた最善の登米市行政インフラを計画したい」と話しているが、市長が考える「行政インフラ」とは具体的にどのようなものなのか。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 27 日

登米市議会議長 様

質問者 22 番 議員 岩淵 正宏

質 問 事 項	1. 副市長人事、任命の考え方について	質 問 の 相 手	市長
	2. 閉校後の小学校施設の利活用及び管理について		市長・教育長
質 問 要 旨	1. 副市長人事、任命の考え方について ・ 市長就任から 5 か月になろうとしているが、副市長を任命できていない理由は。また、選任に向けてどのような努力をしてきたのか。 ・ 副市長は指名委員会の長などの重要な職務に当たるものと認識している。その他の重要な職務を説明いただき、不在による市政運営上の弊害は出ていないか伺う。 ・ 報道では、「二人体制を目指し、秋には決めたい」「国、県とのパイプを持つ人を選ぶ」としているが、どのような人材を求めて打診しようとしているのか、打診しているのであれば、その状況と感触は。（言える範囲で構いません）		
	2. 閉校後の小学校施設の利活用及び管理について ・ 旧横山小学校の調査検討結果の説明を求める。その結果を受け、現在どのように対処しているのか。 ・ 小学校の統合が進む（進んだ）東和地区、米山地区、南方地区の小学校、空き校舎の利活用について、どのように考えているのか。 ・ 使用しなくなった施設（校庭含む）の維持管理は、どの部局で対応するのか。また予想される管理費の試算は。 ・ 昨年 12 月の一般質問で、避難所となりうる体育館に冷房設置の質問をした。昨今の温暖化による猛暑の状況はこれからも続くと思われる。必要性をどう認識し、どう対処する考えか。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 27 日

登米市議会議長 様

質問者 1 番 議員 杵渕 政博

質 問 事 項	1. 公共施設における暑さ対策及び環境整備について	質 問 の 相 手	市長
	2. 公式 SNS 【 LINE/Instagram/Facebook 】 の運用、活用について		市長
質 問 要 旨	1. 公共施設における暑さ対策及び環境整備について 近年、猛暑日が増加する中で、公民館などの公共施設を利用する市民から「施設内が暑くて過ごしづらい」との声が寄せられています。特に高齢者や子どもが利用する機会も多く、熱中症の危険性が懸念されます。 また、これらの施設は日常利用だけではなく、災害時には避難所として、さらには選挙の際には投票所として、多くの市民が集まる重要な拠点でもあります。猛暑下での避難所生活や投票環境を考えると、十分な暑さ対策が不可欠であります。 つきましては、公共施設における空調設備の整備状況や課題、節電や省エネと両立した暑さ対策の取り組み、さらに今後の安全で快適な環境整備の方針について、市の考えを伺います。		
	2. 公式 SNS 【 LINE/Instagram/Facebook 】 の運用、活用について 現在、市では LINE、Instagram、Facebook の公式アカウントなどを活用し、市民への情報発信を行っております。災害時や緊急時においては、防災情報や避難情報を迅速に届けるための重要なツールとなっており、市民の安全・安心を守る上で欠かせないものとなっています。 一方で、平時においても SNS は、市の魅力を広く発信する大きな可能性を持っています。観光資源、地域イベント、農産物や特産品、さらには移住・定住の情報などをわかりやすく発信することは、市内外の人々に登米市の魅力を知って頂く有効な手段です。特に写真や動画の発信に優れる Instagram や、幅広い世代に情報を届けられる LINE、地域内外のコミュニティにつながりやすい Facebook といった、それぞれの特性を活かすことが重要と考えます。 しかしながら現状では、各 SNS の利用者層に偏りがあり、十分に市民や市外の方々に届いていないのではないかと指摘もあります。また、更新頻度や内容の分かりやすさ、さらに市民や観光客と双方向で交流できる工夫といった点において、改善の余地があるのではないのでしょうか。		

つきましては、各 SNS の運営状況と課題、情報が市民や市外に届きやすくなるための改善策、登米市の観光や特産品の PR に向けた効果的な発信方法、市民や観光客が参加できる双方向の活用の可能性について、市の考えを伺います。

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 27 日

登米市議会議長 様

質問者 18 番 議員 氏家 英人

質 問 事 項	市長の政治姿勢について	質 問 の 相 手	
	1. プロポーザルの再開について		市長
	2. 中心市街地の活性化について		
	3. 行財政運営の無駄について		
	4. 副市長人事について		
質 問 要 旨	市長就任から約4ヶ月が経過した。 市民が夢や希望、未来が描け、自信を持って次世代へバトンタッチができる「新しい登米市づくり」が始まるのだらうと、多くの市民は若い市長の政治手腕に期待を寄せていたと思う。 しかしながら最近では、その期待感とは裏腹に「新市長は何をしたいのだらう」「このまちは、どうなっていくのだらう」というような漠然とした不安感を口にする市民が多いのも実情である。そのため、以下の項目について市長にその考えを問う。 1. プロポーザルの再開について （仮称）地域交流センター整備事業に対するプロポーザルを再開したが、その理由として市長は「事業を白紙撤回するためのデータ収集のためだ」と8月4日の定例記者会見の場で答えたと伺っている。この姿勢は自身の公約を守るだけに固守し、そもそもやる気のない事業に公金を使うことを明言することであり、首長としての資質に欠けているのではないかと。事業者に対しても甚だ失礼であるし、今後の事業者、国・県との関係性についても大きなマイナス要素になるのではないかとと思うがどうか。 また、このような公金（約6億6,000万円）の使い方について、市の見解を伺う。 2. 中心市街地の活性化について 市長は、中心市街地活性化について所信表明でも触れていない。（仮称）地域交流センター整備事業は、人口減少を見据えながらも市民誰もが親しみをもち、利用できるシンボリックな複合施設であり、ひいては中心市街地の活性化の拠点となり得る施設の整備事業であると認識している。「白紙撤回」とするならば、その対案（中心市街地活性化策）を早急に市民に示すべきではないか。		

また、市内各団体から矢継ぎ早に施設整備の推進に向けた「要望書」が市と議会に提出されているが、その民意をどのように捉えているのか。

3. 行財政運営の無駄について

現在の3分庁方式（迫、南方、中田）でも職員の移動コストや公用車の分散配置による無駄、職員間の情報共有や意思疎通などについても弊害となっているが、市長は本庁機能を迫町佐沼から移転分散させ4分庁（南方、中田、石越、登米）としたいと表明している。これではさらに無駄が増えると考えるがどうか。

また、将来的にも次世代へ負の遺産を残さないよう、合併特例債を活用し公共施設の核となる新庁舎は整備すべきだと考える。市長の言う「白紙撤回」とは、あくまでも前市長の（仮称）地域交流センター整備事業構想のことであり、行財政運営の無駄をなくすためにも将来的には新庁舎は整備する考えがあると捉えていいのか。

4. 副市長人事について

6月定期議会時の会派代表質問での答弁では「各分野に関する専門知識を持ち、組織運営におけるリーダーシップを兼ね備えた方が望ましい。そして共に政策課題に向き合い、まちづくりを進めていきたい」とのことであった。人選は進んでいるのか。

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 27 日

登米市議会議長 様

質問者 8 番 議員 鈴木 実

質 問 事 項	1. 第二次登米市総合計画における現段階での施策の成果指標と	質 問 の 相 手	市長
	実績検証について		
	2. 公立学校職員給与特別措置法の施行について		教育長
質 問 要 旨	1. 第二次登米市総合計画に対する施策の成果指標と実績検証が進められていると思うが、特に次の個別政策に対する評価内容について伺う。 ①政策の分野 6 防災・安全 「個別政策 11 災害に強いまちづくりの推進」 ②政策の分野 7 農林業 「個別政策 13 農業の振興」 ③政策の分野 11 土地利用・社会基盤 「個別政策 21 計画的な土地利用・生活環境の充実」 ④政策の分野 12 協働・参加 「個別政策 23 市民参加と協働によるまちづくり」 ⑤政策の分野 13 行財政運営 「個別政策 25 効率的な行財政運営の推進」 2. 公立学校職員給与特別措置法の施行に伴う「教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」の具体化を伺う。また、「主務教諭」の配置に対する教育委員会の受け止めを伺う。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 8 月 27 日

登米市議会議長 様

質問者 15 番 議員 浅野 敬

質 問 事 項	登米市の政策課題のうち、「新図書館整備」「市民病院整備」 急ぐべきはどちらか。	質 問 の 相 手	教育長 市長
質 問 要 旨	市制 20 周年の節目を迎えました。この 20 年間には少子高齢化の進行するなか、東日本大震災が発生したり、登米市が消滅可能性自治体として発表されるなど、平成の大合併の効果が十分に表れることなく、人口減少が進行しています。国内では晩婚化、核家族化や共働き世帯の増加など少子高齢化が進行中です。 私は今回の市議会選挙に「庁舎より病院が最優先」を公約に当選を果たしました。4 月の登米市長選挙に民意で示されたのは、新図書館を含む市庁舎の複合施設（仮称）地域交流センター建設の白紙撤回を表明した新しいリーダーです。選挙後の 6 月定期議会では各々の会派から様々な質問が出されたが「民意」の認識が異なっているためか、真意が理解できませんでした。 そこで、令和 3 年 5 月に就任され、小学校の統廃合と新図書館の整備を推進されてきた教育長にお伺いします。小学校の旧校舎の有効活用や社会教育施設などの連携が不十分なまま、新図書館の整備を急ぐ理由は何でしょうか。 次に、市民病院整備について伺います。登米市病院事業中長期計画（令和 6 年 3 月改定）によれば、災害拠点病院でありながら、非常時において全ての医療機能維持に必要な発電量の確保が難しいこと、本館と南館を繋ぐ部分の段差など、防災機能上の問題を抱えている不安定な現状。異常気象による線状降水帯の発生により、全国で想定を上回る冠水で行政機関や福祉施設など被害が報道されているところです。病院は人間にとって最後の砦です。その病院施設整備は待ったなしで推進されるべきと考えますが、年次計画や医師の確保の具体策について、お示しいただきたい。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。